

（議事要旨 1）テーマの提言について

1. 前回までの基準諮問会議における提案について

FASF 渡部企画・開示室長より、前回までの基準諮問会議において市場関係者より提案されたもので、現在検討中のテーマはない旨の説明がなされた。

2. 新規テーマ提案について

今回、新規テーマ提案は行われなかった。

3. その他

日本会計士協会より、第 35 回基準諮問会議（2019 年 3 月 7 日開催）において、今後、テーマ提案を行う可能性があるものとして法務省より説明された「株式報酬に関する会社法制の見直し」に関連して、日本公認会計士協会より公表された「会計制度委員会研究報告第 15 号「インセンティブ報酬の会計処理に関する研究報告」」についての説明が行われた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- インセンティブ報酬に関わる会計基準について、包括的なものが存在しないとの問題意識から、日本公認会計士協会が研究テーマとして取りまとめたものである。法務省から正式にテーマ提案があった場合、積極的に検討を進めていただきたい。また、法務省からのテーマ提案について会計基準の検討がなされた後に、なお実務上の課題があるような場合は、今回の研究報告も参考にしたうえで、改めて検討すべき論点の検討をしていただきたい。
- インセンティブ報酬について、実務上、会計処理の方法が必ずしも明確でない中で、企業が導入する制度を決めていく必要があり、経営者の意図と会計処理にズレが生じてくる可能性がある。法務省からの提案に基づく会計処理の検討を行うことは当然であるが、実務上はより包括的な会計処理に関する基準を整備することが望まれていると考える。

これらの意見を受け、議長より、今後、法務省より「株式報酬に関する会社法制の見直し」のテーマ提案を受けた場合は、基準諮問会議として検討する旨の発言がなされた。

以 上